

議会運営委員会 R4. 2. 17 (木)

①開 会 11:00 休 憩 11:04
②再 開 11:29 散 会 11:31

1. 請願・意見書案・決議案の締切りについて

- 請願は、一般質問2日目（3月2日）、意見書案及び決議案は、一般質問3日目（3月3日）のそれぞれ正午までと申し合わされた。

2. 代表質問の氏名確認について

- 自由民主党は定松一生議員、県民ネットワークは藤崎輝樹議員が代表質問を行うと報告された。
- 発言通告書は、一般質問に準じて、質問日の2日前としたいが、2日前（2月23日）が祝日であるため、その前日（2月22日）の午後5時までに提出することが確認された。

3. 追加議案について

- 政策部長から、資料1により、以下のとおり説明された。
 - ・追加で予算議案を1件提出する。
 - ・まん延防止等重点措置の延長に伴い必要となる時短協力金の追加補正をお願いするものである。
 - ・予算案の内容は、本日各会派勉強会において説明させていただきたい。
 - ・本議案については、2月18日（金）中の採決をお願いしたい。
 - ・議案書は、本日夕刻に送付する。
- 政策部長の発言を受けて、八谷克幸理事から、「追加議案の取扱いについては、従来どおり、議会運営委員会理事会において協議していただきたい。」と発言され、議会運営委員会理事会で協議することが申し合わされた。
- ここで暫時休憩し、理事会において協議後、再開された。

議会運営委員会 R4. 2. 17 (木)

②再開 11:29 散会 11:31

3. 追加議案について

(1) 議案の取扱いについて

- 理事会における申し合わせのとおり
 - ・ 2月18日(金)を議案審査日から本会議に変更し、追加議案の上程から採決までを行う
 - ・ 提出者説明は、行う
 - ・ 質疑者は、質疑を希望する議員
 - ・ 発言通告書の提出期限は、2月18日(金)の午前10時20分
 - ・ 質疑者が複数の場合の質疑順序は、通告順
 - ・ 委員会付託は、省略する
- ことが申し合わされた。
- 議案書については、本日夕刻に送付されることが確認された。

(2) 議事日程の変更について

- 資料2のとおり変更することが申し合わされた。

4. 次回議会運営委員会の開催日時について

- 2月18日(金)の本会議休憩中と申し合わされた。

5. その他

- 明日の本会議の開議時間は、午前10時とする旨が確認された。

6. 執行部発言の有(無)